

マージン率等の情報提供について

① 令和8年6月1日付け 派遣労働者数

1 人

② 令和8年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

1 事業所

③ 令和7年度(令和6年10月1日～令和7年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

39,022円(8時間)

④ 令和7年度(令和6年10月1日～令和7年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

26,333円(8時間)

⑤ 令和7年度(令和6年10月1日～令和7年9月30日) マージン率

32.5%

$$\text{(注) 計算式} \quad \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 28.43\cdots \Rightarrow 28.4$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)

事業報告で報告したすべての業務についても記載することが望ましい。

また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のいわゆるマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
測量学、機器操作	雇入時	OFF-JT	無償	有給
丁張掛、基準点、施工管理教育	待機中	OJT	無償	有給
管理職教育	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 梅田 毅夫 電話番号 025-523-0059

⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
・協定労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

事業所名 株式会社 エヌ・テックス
許可番号 派15-300400